

農林部は、農林業の振興を目的として、農林業の振興に資する事業を実施する。その事業は、農林業の振興に資する事業として、農林業の振興に資する事業を実施する。その事業は、農林業の振興に資する事業として、農林業の振興に資する事業を実施する。

財団法人協同會大阪支所

財団法人協同會大阪支所

スルカソコニ一切ノ経ガアル。  
 政友會内閣ノ「農業保險制原案」  
 昭和三年カラ農林省デ調査ヲ行ツタ我國最初ノ農林保險制度實  
 施案ハ、今朝議會ニ農業保險法案トシテ提案サレルコトニナツ  
 テキタガ、ソノ内容ハ、  
 一、地主自作農小作農ニ依ツテ組織サレル農業保險組合ガ元  
 受保險ヲナン、政府ガコレニ再保險ヲ行フ。  
 二、農作物ハ水稻ト桑デ、風害、水害（以上稻桑）早害、凍  
 害（桑）ニヨル收穫ノ減少、ソノ他ノ損害ヲ補填スル。被  
 保險者ハ地主、自作農、小作農デ保險金額ハ地主ハ小作料  
 ノ七割、自作農ハ自己ノ取分ノ七割ヲ限度トスル。損害ノ  
 補填ハ被害程度三割以上ノ超過分ヲ補填スル。  
 三、再保險ハ強制加入トシ、ソノ金額ハ元受保險金額ノ七割。  
 四、政府ハ此ノ事業ノ事務費ソノ他ノ經費ヲ負擔スル